

3. 交通

さいたま新都心バリアフリーまちづくりボランティア

本事例は、民間団体として組織しているのではなく、行政が主管する「バリアフリーまちづくりボランティア」に個人が登録する形で活動を行っているものである。JRさいたま新都心駅周辺などさいたま新都心地域内での障害者・高齢者の介助誘導を主な活動として始まったが、バリアフリーマップの作成や小学生のバリアフリー体験学習の指導等、新しい事業展開もみられる。

1) 団体の概要

a) 団体の基本情報

団体の組織形態

公募により選任されたボランティア

所在地

埼玉県さいたま市

構成員

ボランティアとして 82 人が登録している。内訳としては男性が 30%、女性が 70%であり、50 代の主婦を中心に、高校生から 70 代の高齢者まで登録している。

専属スタッフ（ボランティーマネージャー）は 2 人おり、さいたま市の非常勤特別職となっている。

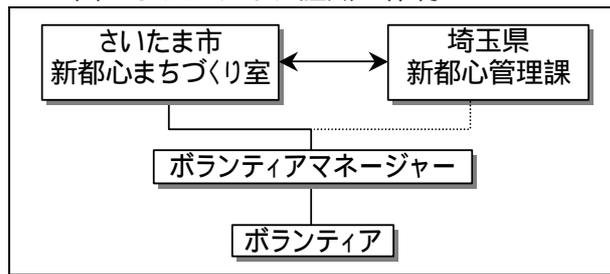
運営費

運営費は県と市の予算で半分ずつ負担している。運営費の大半は、ボランティーマネージャーの人件費や事務所の維持管理費等にあてられる。近年はイベント等街の賑わい創出の活動を各団体とのタイアップで行っており、その活動に対しての支援も受けている。

運営方法

ボランティア組織の体制は、以下の図のとおりである。事務所はさいたま新都心けやきひろば 1 階の「ふれあいプラザ」に設置されている。さいたま市及び埼玉県が共同でボランティア活動を側面的に支援している。

図 ボランティア組織・体制



情報交換・発信

当活動は雑誌・新聞等にも多数取り上げられている。

ホームページ作成によってボランティア活動のPRを行っている。また、ボランティア相互の情報交換のため「まちづくりボランティア通信」の編集・発行を行っている。

b) バリアフリー化の活動を始めたきっかけ

さいたま新都心のまちづくりは、埼玉県及び旧大宮市・旧与野市・旧浦和市（現さいたま市）の要請を受けた旧都市基盤整備公団（現都市再生機構）が整備主体となって土地区画整理事業を行ったことから始まっている。平成9年2月には、埼玉県が「さいたま新都心バリアフリー都市宣言」を行っており、ハード面では公共施設及び民間施設の整備を行う各整備主体に対しバリアフリー化の推進を依頼し、ソフト面ではボランティアの活用によりバリアフリー化の推進を行うこととなった。これらの背景から、平成11年12月に埼玉県がバリアフリーまちづくりボランティアの募集を始め、平成12年3月に事前研修を行い、平成12年5月のまちびらきよりボランティアの活動を開始した。

c) 団体運営の状況

団体運営に関する工夫

各主体の役割分担を明確にして活動を行っている。以下では、行政、ボランティアマネージャー、ボランティアの各主体の活動における役割・工夫点を挙げる。

・運営における行政の役割・工夫点

- ・ボランティアは期間を定めて公募し、応募者の中から書類および面接による選考を行っている。
- ・「障害者の案内をする」等緩やかな活動方針のみ設定し、しほりをなくしてボランティアが自ら企画して活動できる体制をつくっている。
- ・消耗品の補充など日常的な活動のバックアップは行政が担っている。

・運営におけるボランティアマネージャーの役割・工夫点

- ・活動予定表の作成や活動報告のとりまとめ等の日常の管理運営を行っている。

- ・利用者数や活動実績等のデータを記録している。
 - ・ボランティアからの提言をフィードバックさせるため、行政との仲介の役割を担っている。
 - ・イベント等の街の賑わい創出活動への参加や小学生の体験活動等の新しい事業展開を図っている。
- ・運営におけるボランティアの役割・工夫点
- ・全ての人を安全にそして安心して生活できるようにするというミッションと、様々な人と触れ合うというモットーを心がけて活動を行っている。
 - ・ボランティアが自主的に広報班、ホームページ班、マップ班、イベント班などを設けて活動している。

団体運営に関する問題

82 名がボランティアとして登録しているが、実際に活動している人は登録者の半分にすぎず、実際に活動できるボランティアの確保が課題である。

2) 活動内容

a) 事業内容

活動項目	内容
介助誘導	・ JRさいたま新都心駅及びその周辺において、障害者や高齢者等利用者からの事前予約に基づき、介助誘導を行っている。 詳細については、「事業活動に関する工夫」で記述。
バリアフリーガイドマップの作成	・ ボランティアによるアンケート・訪問調査を元に、車いすの入れる台数、点字メニューの有無、刻み食対応等に関してけやきひろば1階の店舗のバリアフリーガイドマップを作成し、デイサービス施設等に配布している。
イベントの実施・協力	・ 七夕祭り、クリスマス等の際に、さいたま新都心駅周辺の飾り付けを実施している。 ・ 関東地方整備局主催のバリアフリースタンプラリーにおける車いす体験や地区内で開催されるイベントへの協力を行っている。
バリアフリー関連調査への協力	・ 事務所のあるけやきひろばの放置自転車の調査、さいたま新都心内のバリアフリー整備状況に関するアンケート調査、サインの利便性に関する調査等、埼玉県が行う調査等への協力をおこなっている。
講師派遣	・ バリアフリー関連研修へ講師を派遣している。主な派遣先としては小学校やJR等である。
小学生のバリアフリー体験学習の指導	・ 学校からの要請を受けて、総合学習の一貫として小学生のバリアフリー体験学習の指導を車いす等使用した擬似体験を取り入れながらさいたま新都心で行っている。体験後は先生が手を加えずに小学生が直接書いた感想文をもらい、バリアフリーの考えが児童にどれだけ伝わっているかなどの評価ツールの1つとしている。なお、実施にあたっては1クラスに7～8名のボランティアが必要であり、毎日継続して行うのは難しい状況にある。
意見交換・自主勉強会	・ ボランティア相互の情報交換のため、意見交換会を実施している。 ・ ボランティアによって自主的に、特定非営利活動法人化に向けた勉強会等を行っている。

b) 事業活動の現況

事業活動に関する工夫

介助誘導の運営にあたっては、ボランティアに提出してもらった活動予定と利用者に記入してもらった依頼申請書を元にボランティアマネージャーがスケジュール表を作成して管理している。依頼申請書はボランティアと利用者の意図している内容の食い違いを防ぐことにも有効である。また、さいたま新都心駅での介助誘導では、ボランティアマネージャーと駅長との話し合いにより、JR東日本の協力のもと「さいたま新都心バリアフリーまちづくりボランティアIDカード」の提示により障害者等の介助誘導の際にボランティアは入場券がなくても駅構内に入場できるようになり、駅の構内外にわたって一人のボランティアが一貫して案内できるようになっている。なお、ボランティアは、障害者に事故等があった際の責任の問題もあるため、基本的には介助ではなく会話や施設案内の活動を主として行っている。

介助誘導や調査、講習指導等、ボランティアが実施した全ての活動について、その活動報告をボランティアに記入してもらっている。これら個々の活動報告や利用者数などの定量データを取りまとめて月報を作成しているが、その中にはボランティアが活動の中で気づいた

点（例えば、施設整備の不具合）等の定性的な情報を写真も交えてまとめており、月報は行政へも提出されることから、行政への提言としての意味合いも持っている。なお、こうした提言については、行政も比較的柔軟に対応し改善を図っている。

ボランティアの育成のための工夫としては、活動開始前に2日間の研修を実施し、一定レベルの能力の確保に努めている。またボランティアのモチベーションを維持するための研修や意見交換会を行っている。

事業活動に関する問題

ボランティアの基本姿勢に関して一部のボランティアに改善が必要な部分が見られる。具体的には、「やっつけてあげている」という意識・態度や「ボランティア」という特権意識の排除、ボランティアの仲間同士での対等な関係の構築、ボランティアに主婦のメンバーが多いために不慣れな「ほうれんそう（報告・連絡・相談）」の徹底等である。また平成17年度でボランティアも6年目となるため、モチベーションの維持は課題である。

今後に向けた意向・要望

現在、介助誘導は利用者からの事前予約によって実施しているが、利用者の融通面を考えて、事前予約なしでも利用できるような方法も検討している。

3) 地方公共団体との協働について

協働に関する成功点・問題点

さいたま市以外の行政との協働については、当団体が諸活動により交通バリアフリー推進支援連絡協議会の「バリアフリー優秀活動大賞」、埼玉県の「彩の国人にやさしいまちづくり賞」を受賞したことをきっかけとして、国土交通省関東運輸局から要請があり、同局が主催するイベントで、車いす体験、アイマスク体験の実施の協力を行った。当該協働が成功した理由は、ボランティア側にノウハウがあったということ、イベント開催にあたり事前打合せを多く行う機会が得られたことがあげられる。

協働に関する今後の意向

現在ボランティアの有志が当団体の特定非営利活動法人化（以下、「法人化」という。）の検討をしている。しかしながら、資金面で独立することが難しいことが問題と考えている。例えば、小学生の指導も現在は費用負担を求めていないために要請があると考えられ、バリアフリー化の推進活動だけでは資金面で独立していくのは難しいと考えている。今後、街の賑わい創出の活動やさいたま新都心近隣の観光案内活動とのタイアップにより資金が得られる見通しがあれば、現在の活動の一部を主体とした法人化の可能性もあると考えている。

特定非営利活動法人 調布まちづくりの会

調布市では、平成 10 年に市民と行政の協働により、「調布市都市計画マスタープラン」を策定したが、同計画策定に関わった市民が、計画に位置付けられた事業の推進状況を検証し、また、市民自らまちづくり活動を実践していくことを目的として市民団体「調布まちづくりの会」を設立し、活動している。この会の中には「まちのバリアフリー部会」があり、調布市を中心として、バリアフリーに関するまちづくり活動を行っている。

1) 団体の概要

a) 団体の基本情報

団体の組織形態

特定非営利活動法人

所在地

東京都調布市

構成員

構成員は、自営業者、主婦、現役退職者など約 50 人である。同会において、バリアフリー化の推進をテーマとして活動している「まちのバリアフリー部会」のメンバーは現在 8 人であり、その中には、視覚障害者 1 人、聴覚障害者 1 人、肢体不自由者 2 人、1 級建築士も含まれている。

運営費

予算は基本的に会費で運営している。

団体の運営方法

定例会や「まちのバリアフリー部会」等各部会の活動は、月 1 回程度の頻度で行われている。「まちのバリアフリー部会」の参加者はオブザーバーを含め約 10 人程度であり、障害者も参加している。

b) バリアフリー化の活動を始めたきっかけ

・調布市の都市マスタープラン作成と「まちづくりに関する研究会」の実施

調布市では、平成 8 年 7 月から調布市都市計画マスタープラン策定開始に先がけて、市民を対象とした「都市計画懇談会」と「まちづくり市民連続講座」を開催した(平成 8 年 3 ~ 6 月)。都市計画マスタープランの策定開始後も、同懇談会や同市民連続講座の参加者をメンバーの中心として、平成 8 年 7 月より設立の準備を開始し、平成 9 年 1 月に正式結成された「調布ま

ちづくりの会」の活動を通して、市民と行政が一緒になってディスカッション、まち歩き、ワークショップ、シンポジウム、プラン案の作成等を重ね、市民の意向を取り入れ、平成 10 年 6 月に都市計画マスタープランが策定された。

また、計画の策定後も、同プランの進行度合や事業内容を検証していく必要があるとの認識から、「調布まちづくりの会」の活動を引き続いて行うこととし、平成 12 年に特定非営利活動法人化した。同会の中にはいくつかの部会が活動しているが、バリアフリー部会もそのうちのひとつとして、同年に活動を開始した。

2) 活動内容

a) 事業内容

活動項目	内容
バリアフリー調査の実施	・平成 14 年 12 月に、調布駅及び駅周辺を対象としたフィールドワークを行う「まちのバリアフリーフォトウォッチング」を調布市の後援を得て自主事業として実施した。京王電鉄の職員 6 名や有志で参加した市の職員と一緒にフィールドワークを行い、現在の駅舎及び周辺の状況をバリアフリーの視点で写真により記録し、検討を行った。
バリアフリーに関するワークショップ	・平成 16 年 5 月に、調布のまちについてバリアフリーという視点で検討することを目的として、ワークショップ「みんなで話そう調布のバリアフリー」を自主事業として実施した。団体スタッフの他市民等を含めた約 45 名の参加者があった。
市に対する提言書の作成	・調布市に新設されたコミュニティバス路線について、バリアフリーの視点から、試乗調査を行った。バス停の案内表示には車いす対応についての表示がなかったが、バス会社や市へ車いす対応表示の必要性を説明した結果、表示が実現した。(平成 15 年) ・調布市仙川地区において今後整備予定がある、「音楽や芝居小屋のある複合施設」に関し、バリアフリーの視点から整備内容に関する提言書づくりを行った。(平成 16 年)

b) 事業運営の現況

事業運営に関する工夫

障害者でないとわからないところが多いという観点から、活動には障害者が加わっており、さらに部会等や検討会への積極的な参加を促している。

事業運営に関する問題

活動を行うにあたって、障害者の作業が限定される、健常者のメンバーも本職があるため大きな作業ができないなどの理由から、マンパワー不足があり、あまり大きな活動ができない。そのため、地道な活動を継続して実施することにしている。

同じ障害者であっても、障害種類によって制度や取り巻く現状が異なるため、考え方に違いが生じることがあり、活動方針の決定や提言の内容の調整に苦労することがある。

3) 地方公共団体との協働について

協働に関する要望

民間団体のバリアフリー化の推進を目的とした活動に関し、すべての活動において地方公共団体と協働する必要性はなく、自主事業としての活動が望ましい場合もあり、状況によって使い分けるべきだと考えている。

4) その他

活動に対する意見

市民のバリアフリーに対する理解がまだ十分でないと考えている。そのため、当団体の活動がきっかけとなって、市民がバリアフリーについて考えるようになり、市民の意識改革に役立てばよいと考えている。

公共施設の計画における市民参加について

公共施設の計画が行政主導のみでなされており、利用者である市民からの意見収集が十分になされていないと考えている。そのため、計画段階から市民参加が図られることの重要性を、行政側に主張していきたいと考えている。

今後に向けた意向・要望

バリアフリー化の推進を、ハード面のみでなく、ソフト面からも進めていくことが必要であり、特に、次世代を担う子供達に対する障害者や高齢者に対する偏見解消やマナー改善に関する普及啓発に力を入れていくべきと考えている。

また、若い世代の人たちの参加者が少ないと感じており、活動への参加を促進する必要があると考えている。

特定非営利活動法人 秋田バリアフリーネットワーク

「秋田テクノポリス構想」をきっかけとして交流を持ったものづくり・デザイン関連の専門家グループが、勉強会のテーマのひとつとしてユニバーサルデザインを取り上げ、その後、各種のバリアフリー化の推進に関する活動に取り組んでいる。自助具の製作や雪国対応のバス停留所ブース等の開発等、ものづくりやデザイン分野での活動や、交通（アクセス）に係るバリアフリー調査等を行っている。

1) 団体の概要

a) 団体の基本情報

団体の組織形態

特定非営利活動法人

所在地

秋田県秋田市

構成員

産学官民各分野で従事する諸専門職（教育、公認会計士、医師、行政、市議員、建築、製造業者、デザイナー）や市民活動家（ボランティア、身体障害者）など 50 余名が会員となっている。会員はほぼ他に職をもっており、専属スタッフは特にはいない。会には誰でも自由に参加できることとしているほか、テーマによって他団体とも協力し合うこととしている。

運営費

当初より、会員の中にはデザイナーや製造業等ものづくりの関係者が多数おり、活動において必要となる製作機材や備品を、特に新規に購入しなくても入手することが可能であったため、ほぼ会費のみで運営していた。

現在は、会員の会費（年間 1 万円）、市民フォーラム（シンポジウム）の開催やホームページ運営等の事業に関わる補助金・委託費等により運営している。

運営方法

当初、固定した事務所がなかったが、平成 13 年に他の民間団体 4 団体と一緒に共同入居で事務所を確保した。また、共同入所の民間団体と一緒に、パート事務員を 1 名雇用し、事務・連絡等の業務を担っている。

事業運営については、平成 11 年に特定非営利活動法人になった後は、年間計画をたてるとともに、プロジェクト制を採用し、事業前に予算配分を行って、メンバーの担当と責任を明確化し活動を行っている。

b) バリアフリー化の活動を始めたきっかけ

秋田テクノポリス(高度技術集積都市)開発機構が発足した際、500人程度のメンバーがおり、研修会などで集まる度に、産学官民での異業種交流が行われてきた。そのうちに各種の活動を通じて親しくなった有志が、講演等他人の話を聞くだけでなく自ら活動することを目的として、「秋田バリアフリー研究会」を結成し、平成8年3月に活動を開始した。

バリアフリーというテーマは、ほぼ同じメンバーで活動していた研究会において取り上げていた4テーマ「新材料」「バイオ」「デザイン」「バリアフリー」の中から選択したものであり、今後高齢化が進展する中でより重要となってくるものとして取り上げた。

注)テクノポリス構想は、昭和55年に産業構造審議会において提言されたもので、その内容は「80年代の通商産業政策のあり方に関する答申」の中において、「地域の文化・伝統と豊かな自然に先端技術産業の活力を導入し、『産』(先端技術産業群)、『学』(学術研究機関・試験研究機関)、『住』(潤いのある快適な生活環境)が調和した『まちづくり』を実現することにより、産業構造の知識集約化と高付加価値化の目標(創造的技術立国)と21世紀へ向けての地域開発の目標(定住構想)とを同時に達成しようとする戦略である」とされる。秋田県も昭和59年に指定された。

以下のことを活動方針とした。

	項目	内容
識(し)る	調査・提案活動	・まちの生活環境の実態把握と課題の発見、改善提案を行う。
為(し)る	研究・開発活動	・バリアフリー化を目的とする都市施設や生活用具等の開発先進事例や需要の研究を行う。
報(し)ら せる	普及・啓発活動	・県内におけるバリアフリー活動の普及と啓発を行う。 ・他活動団体との共催による活動成果の展示及び市民フォーラムの開催、各種研修会の開催を行う。

c) 団体運営の状況

団体運営に関する工夫

活動においては、会員の活動に対するインセンティブが継続するように配慮している。

会員の入会動機は様々で、自分の仕事にプラスになるから参加している会員もあり、活動が仕事に直結しないとやめる人も多い。こうしたことを回避するために、例えばマスコミを通じて団体の社会的認知度を向上させることによって、会員の活動意欲を高めることが必要であると考えている。

2) 活動内容

a) 事業内容

活動項目	内容
<p>公共施設のバリアフリー調査 (自主事業)</p>	<p>・公共施設等のバリアフリーに関する課題の発見を目的として、バリアフリーネットワークの会員と身体障害者等による実態調査、会員や一般市民の疑似体験を通しての調査により、バリアフリー調査を行っている。</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・秋田駅構内及び周辺の実態調査(平成9年) ・大町・通町街路の実態調査(平成9年) ・妊産婦の不便さ調査(平成9年) ・中心市街地における街路及び公共的施設の実態調査(歩道、大型店舗、ホテル、事業所)(平成9年) ・秋田市内全域のバス停留所調査(平成10年) ・秋田市立病院内外の実態調査(平成10年) ・秋田市内宿泊施設の実態調査(平成11年) ・秋田空港施設の実態調査(平成13年) ・外国人から見た秋田のホスピタリティアンケート調査(平成13年) ・秋田県庁第二庁舎の実態調査(平成13年) ・湯沢警察署の実態調査(平成14年) ・秋田市役所の実態調査(平成15年) <p>秋田市が秋田市交通バリアフリー基本構想を策定するにあたり、秋田市交通バリアフリー点検(調査)を秋田駅、土崎駅両周辺地区で行ったが(参加者各地区60人)、理事長が同策定協議会に委員として入っていたこともあり、同点検(調査)に団体として参加した(各地区3人参加)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横手国道道路調査(平成16年) <p>国土交通省東北地方整備局湯沢河川国道事務所と協働で、バリアフリー化を念頭において整備された一般国道13号横手市安田～八幡区間について、バリアフリー調査を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋田拠点センターアルヴェ実態調査(平成16年)
<p>バス停留所待合室の開発(自主事業、平成10年～)</p>	<p>・風雪寒冷地の秋田の気候を考え、乗車待ちの市民からはバスの来るのが分かり、運転手からも客のいるのが分かるバス停留所待合室の開発、試作を行った。この試作品はバス会社に寄付し、また鉄鋼会社が製品化した。</p>
<p>秋田県バリアフリー条例作成への協力(自主事業、平成13年)</p>	<p>・秋田県がバリアフリー条例を作成するにあたり、情報提供等の協力を行った。</p>
<p>秋田自由通路(ポポロード)のサイン計画及び施行(委託事業、平成11年)</p>	<p>・秋田駅自由通路(ポポロード)のサイン計画及び施工を、秋田市からの委託により行った。</p>

活動項目	内容
秋田市中心市街地共用マップの開発(自主事業、平成14年度)	・身体障害者や視覚障害者向けに、まちや施設の状態を示した「共用便利マップ」を作成した。施設等の表示については、文字による説明の他、シンボルマークや絵文字(ピクトグラフ)が使われている。視覚障害者に対しては目的地までの道を凸状地図で示している。
自立生活支援工房(自助具工房)の設立(委託事業、平成16年度～)	・県民文化政策課からの助成事業である市民の企画提案型事業の採択を受け、自助具工房の試行事業を実施している。工房は現在の事務所隣にある倉庫を賃借し整備した。当事業では、研修会の実施、自助具の試作等を行っており、平成16年度には、全5回の研修会(実践塾)を実施しており、県内各地より参加者(バリアフリーボランティア)がいる。
展示会及び市民フォーラム(シンポジウム)の開催(自主事業、平成9年度～)	・他の類似する活動団体との共催で、講演とシンポジウムから構成されるフォーラム「人にやさしいまちづくりinあきた」を、その時々に応じたテーマで毎年行っている。 ・フォーラムと同時期に、パネルによる団体紹介、活動報告、研究発表、福祉機器の実物展示を、秋田駅通路や市・県施設等において行っている。
ホームページの作成と運営(委託事業、平成12年～)	・秋田県「バリアフリー社会の形成に関する条例」の制定をきっかけとして、秋田県におけるバリアフリー活動促進のためのホームページ「秋田バリアフリーTOWN」の作成と管理を県からの委託により行っている。
秋田バリアフリー・コーディネーター養成研修の開催(委託事業、平成15年度)	・県におけるバリアフリーの担い手の中核として養成している秋田バリアフリー・コーディネーター向けの研修会を県からの委託を受け開催している。テキストなども、同団体において作成している。
研修会の開催	・会員のバリアフリーに関する知見の向上と各種団体との交流を図るために、国内外における研修会を行っている。 <海外研修：平成7～10年> ストックホルム、コペンハーゲン、ヘルシンキ、アムステルダム、ケルン、デュッセルドルフ、ワシントン、ニューヨーク、ボストン、ケンブリッジ(補助器具センター、国立デザイン研究所、グループホーム、自動車リサイクル工場、国立建築運輸障害研究所、ユニバーサルデザイン研究所、他) <国内研修：平成11年～> 神戸市(兵庫県立福祉介護機器開発研究所)、大津市(滋賀県立福祉用具センター)、金沢市(バリアフリーの温泉旅館)等

b) 事業活動の現況

今後に向けた意向・要望

当団体を10年くらい運営してきたが、まだ、団体内でも住みやすいまちづくりを、身をもって理解しているとは言いがたいと考えており、今後も活動を一歩ずつ進めていくことが必要であると考えている。また、団体の運営やバリアフリー化の推進のためには、情報の提供や、人のつながり、人づくりが重要と考えている。

3) 地方公共団体との協働について

協働に関する成功点・問題点

・協働に関する成功点

(行政とのネットワーク)

当団体は産学官の異業種交流会に活動の端を発している。そのため、以前より行政(市や県)の担当者とネットワークを有しており、その中で、活動や協働・委託の引き合いも自然とあった。また行政の担当者はいろいろな部署に人事異動することがあるが、その異動先から声がかかってくることもあった。

・協働に関する問題点

複数年継続して行う予定の事業に関し、機器等の初期投資分等をまかなうことが可能となる補助金をつけて欲しいと考えている。例えば、前述の自立生活支援工房(自助具工房)の設立事業に関し、機器の購入のための限度額が低いことや、委託契約は単年度事業であるため、複数年度にわたり活用する機器等について購入できないことなどの問題があった。

4) その他

行政側に対する希望

行政の縦割りが解消されるべきと考えている。例えば、福祉担当課、建築担当課、NPO担当課で、類似の事業をしているような場合があり、事業費のあり方に効率的ではない面があると考えている。特に、まちづくりの場合、面開発は建設系、商店街等は経済産業系と行政の担当課が分かれているが、その間の調整が取れているわけではないように見え、今後改善されるべきと考えている。

バリアフリーに関する意向

「バリアフリー・コーディネーター養成研修」の受講者の中から県北地域に活動グループができる等の動きがある。今後、県内各地で団体が活動を開始し、その団体間で交流に向けたネットワークができればよいと考えている。

自立生活支援工房(自助具工房)についての考え

自助具は、本来、使用者の手の大きさ、障害の態様など、個人それぞれの状態に合ったその機能を十分に発揮する。しかしながら、個々にフィットする自助具の開発は、行政が取り組むテーマにしては細かすぎ、微妙な調整も福祉機器を取り扱う民間企業ではカバーしきれないと考えられる。一方、需要は相当数あるため、当団体のような民間団体が取り組むニーズがあると考えている。そのような背景からこの「自助具工房(まち工房)」の県内各地域への展開を図り、全県レベルのネットワークを構築していくことが必要であると考えている。